

お知らせ

戸籍にフリガナが記載されます



5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されます。

5月26日以降、本籍地の区市町村長から、戸籍に記載予定のフリガナが通知されます。本籍地が目黒区のかたへの通知は、7月中旬以降の発送を予定しています。通知されたフリガナの確認をお願いします。詳細は区Webをご覧ください。

●正しい場合

8年5月26日以降に、通知のとおり戸籍に記載されるため手続きは不要です。

●誤っている場合

マイナポータル、郵送、窓口のいずれかで届け出をしてください。

フリガナの届け出に手数料はかかりません。また、届け出をしなくても、罰則や罰金はありません。詐欺にご注意ください。

問戸籍住民課戸籍届出係(☎5722-9411、㈹5721-7814)

お知らせ

東急SDGsトレインへのポスター掲示



区は、SDGs(持続可能な開発目標)の普及啓発のため、東急グループが運行する「SDGsトレイン～美しい時代へ号」に、SDGsポスターを掲示しています。ポスターを掲示したSDGsトレインは、東急東横線・田園都市線・目黒線を運行予定です。

時7月13日まで(予定)

区のポスターでは、地域の個人や団体が、自主的に子どもや保護者などに無料または低額で食事を提供する区内の子ども食堂を紹介しています。



問企画経営課(☎5722-9106、㈹5722-6134)

お知らせ

平和の特派員と平和祈念標語の募集

平和の特派員

平和の尊さを考え、学ぶため、小・中学生を広島市へ派遣します。戦後80年の節目となる今年は、定員を例年より増やして募集します。

時8月5日(火)～7日(木)。2泊3日(区職員などが引率)

内平和記念式典への参列、原爆被爆者との懇談、市民へのインタビュー、

原爆ドーム見学ほか(派遣後、1,000字程度の体験報告を提出)

対次の全てを満たす、初参加の国・都・私立の小学6年～中学生

※区立小・中学生は学校を通して募集

①派遣時に区内在住・在学している

②健康で2泊3日の派遣に適応できる

③派遣の意義を理解し、保護者が同意している

④平和の特派員任命式・事前説明会(7月18日17時開催)、体験報告会(8月23日14時開催)に参加できる

⑤広報や報告書への写真・氏名の掲載など、区の広報に協力できる

定36人(審査の上、抽選) ￥昼食代ほか(交通費・宿泊費は区が負担)

申込書(総合庁舎本館4階総務課で配布。区Webから印刷可)に、参加理由、平和についての自分の考えと必要事項を書いて、5月30日(必着)までに、総務課総務係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、✉hei.wakinen@city.meguro.tokyo.jp)へ、郵送・Eメール・持参

※結果は6月末に郵送で通知(区立小・中学生は学校より通知)

区は、目黒区平和都市宣言(昭和60年5月)を行い、平和に関するさまざまな事業を通じ、平和の尊さ、大切さを訴えてきました。これから多くのかたに語り継ぎ、平和都市宣言の趣旨を知ってもらうため、小・中学生を対象に平和の特派員と平和祈念標語を募集します。



平和祈念標語

優秀賞受賞者は、8月6日(水)に区民センターホールで開催する平和祈念のつどいで表彰します。入賞作品はめぐろ区報などへ掲載するほか、区の平和記念事業などで活用します。

対区内在住・在学の国・都・私立の小学5年～中学生

※区立小・中学生は学校を通して募集

申応募用紙(総合庁舎本館4階総務課で配布。区Webから印刷可)に、標語1点と必要事項を書いて、5月30日(必着)までに、総務課総務係(平和の特派員の申参照)へ、郵送・Eメール・持参



応募上の注意

①1人1点で自作のものに限る

②入賞作品の著作権は区に帰属

優秀賞の決定

平和祈念標語選定会で選考します。受賞者へは7月上旬に郵送で通知します。

問総務課総務係(☎5722-9205、㈹5722-9409)